

松島町教育委員議事録（1月定例会）

- 1 招集月日 平成30年1月26日（金曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員
- 4 説明のため出席した者
本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、小岩輝学校教育班主事
- 5 議事日程
 1. 開会 平成30年1月26日（金曜日）午前9時30分 開会
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
議案第1号 松島町教育新興基本計画（改訂）について
 6. 協議
 - (1) 「松島の教育」年度末評価について
 - (2) 平成30年2月臨時会について
日程案：平成30年2月16日（金）午前8時45分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 平成30年2月定例会について
日程案：平成30年2月23日（金）午前9時30分 松島町役場3階 302会議室
 7. その他
 - (1) 第2回松島町総合教育会議について
日程案：平成30年2月20日（火）又は22日（木）松島町役場2階 201会議室
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分 ～

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。

急に冷え込む日が多くなりまして、インフルエンザとかが流行らなければいいなと思っていたら、予測どおり、中学校、それから第一小学校で学級閉鎖ということになりました。ただ、年が明けて、子どもたちは元気にスタートしておりますので、良かったかなと思っております。

それから、人事については、まだ正式にお伝えするには不確実なところはあるのですが、順調にしているのだろうと私自身思っております。

簡単ですが、12時までには今日は終えなければならないということもありますので、ご挨拶はこの程度にして、中身のほうを十分なる検討をお願いします。以上でございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

3. 議事録の署名委員の指名

瀬野尾教育長職務代理者及び鈴木委員を指名

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔三浦課長、若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明
(質疑)

瀬野尾委員

色々ありがとうございます。不登校の件ですけども、今回の6番のお子さんに関して、学校と保護者間でのテンポが合っていないということでしたが、そのテンポの内容って、目指す目標への到達のテンポなのか、それとも望んでいること、保護者がこうあってほしいと思うことと学校がこうさせたいというテンポが合わないのか。ちょっとこのテンポというのが良くわからないのと、それからお父さんのメールによると、学校に関わらないでほしいというお話があったということですね。同じようなことがこの報告の中には載っていないのですが、中学校の1番のお子さんにもあって、やはり医療センターに行ったら、学校へ登校するなんてとんでもない話だと。まだまだ先のことだというように診断を受けたということを知っているんですね。ですから、一面的な見方になるかもしれませんが、病院、医療にかかると、学校に行かなくていいんだよという形になることが多いのですよね。それで、保護者、おさんはそれできっと安心するのだろうと思うんです。そうすると、じゃあケアハウスってどういう動きをすればいいのか、そういうお子さんへは何ら手だてをとれないんだろうかという疑問が生じるのですが、そのあたりでいかがなんでしょうか

三浦課長

私からお話します。昨日、校長先生とも色々お話をする中で、りんくるみやぎ、保護者が面談に行ってスクールカウンセラーと面会したのが2回なんですね。2回の中でスクールカウンセラーさんの見立てというところなので、まだまだ学校の思いが伝わらない、スクールカウンセラーさんにもご理解されないところがあったと思うので、直接教頭と養護教諭が今週の火曜日にりんくるみやぎに行ってそれを説明してきたと。学校としてのスタンス等も説明してきたということです。

今後、スクールカウンセラーのほうでは継続的に並行面接、親子ですね。当該児童と一緒に保護者と行くのであれば並行面接をしながら、保護者にも面談をしながら色々保護者のエネルギーをためていく、子どものエネルギーをためていくということをやっていくんだと。

それで、テンポのずれということが指摘をされたわけですが、そこもまだまだちょっと共通認識がない部分があったのかなと思います。学校としては、何もすぐに学校復帰、あるいはケアハウスへの復帰ということを目指していたわけではなくて、あるいは卒業期を目の前にして焦っていたわけではなくて、中学校へつなぐ長期的な目線を持ってやっていたということですので、ずれていたというのは必ずしもあるのかどうかというのはまた違うのかなと思います。それで、我々もその話を聞いて、スクールカウンセラーのほうからは小学校さんは焦らないで卒業期に向け

て肅々と伝えるところは伝えながらやればいいのではないかというアドバイスを受けたわけですが、それはそれとして、あとSSWが今担任とつながっている状況なので、あるいは担任の家庭訪問がまだつながっている状態、あるいは保護者のほうでSCともつながっている状況ということで、全く手の打ちようがないという状況ではないと思いますので、今SSWさんを中心にして中学校ともつなげるようなことを今後やりましょうということで、昨日は確認をしたところでした。いずれにしても、中学校3年、今後3年間の長期的な目線が必要かなというふうには思います。

今後、SCと面談を、並行面接を重ねていく中で、色々親御さんがケアハウスということも必要になってくるかもしれない、あるいは訪問指導員さんということにもなるかもしれない。それで、お子さんが大分去年なんかと比べると外出できるようになっているんですね。非常に緊張すると、まじめで色々なことを気にするような感じだというSCの見立てのようなのですけれども、何かふざけてもいいんだよみたいな柔らかな対人関係というか、そういうことがだんだんほぐれてくれば、また訪問指導員あるいはケアハウスあたりにつなげてくる時期が来るんだろうというふうに思いますので、我々もその時期を見きわめながら対応したいなというふうに思っているところで

す。
中学校の1番のお子さんについて、私も医療センターの小児科の医師を存じ上げているのですが、やはりゲーム脳というんですかね、そういうことなので、まずはそこの医療的なケアというのは大事なんだろうというふうに思っています。それも第一人者の方ですので、そういう脳の慢性疲労というところをまず治療してからの段階なのかなということで。

瀬野尾委員
内海教育長

わかりました。ありがとうございます。

私からも小学校の6番について。学校はSCさんの考えを持って色々このお子さんに対して対応したいという思いは十分にありましたけれども、SCさん自身が学校と対岸に位置する存在ですと言われたようで、学校もショックを受けたみたいです。

それで、SCさん個人の考えが保護者に伝わっただけけれども、保護者はその考えがやっぱりいいと思ったのかどうか、これまで学校がしてきたことがほぼ否定されてしまったと。だからあとは、じゃあどうすればいいんですかという話なんですけど、学校としては肅々やるしかないんだろうという形で、非常に学校としても残念な結果だなと。セカンドオピニオンというのがあれば保護者にセカンドオピニオンも聞いてみていただけないかなというような感じになるのですけれども、保護者のほうは拒絶をしているということで、ちょっとここに来て急ブレーキがかかったと。

6年生ですので、卒業式が近々行われます。それについては遺漏のないように6番のお子さんに伝えなければならぬだけでなく、そういうことも踏まえて今度は中学校のほうへ情報を流して受け取っていただくと。中学校もなかなかこの6番のお子さんの保護者と会うのも難しくなってくるのではないかなと。SCさんの考えが色濃くあれば、そういう状況を踏まえながら中学校との連携を密にしていきたいなと。ちょっと聞いた私も昨日非常に何というのか、今までやってきたのがどうだったのかなと切ない気持ちになりました。以上報告です。

三浦課長

全般的な補足もさせていただきますと、小学校全体で10人を超えているにも関わらず、この時期になっても学校からのSSWのあまり要請がないものですから、教育委員会といたしましても、2月、3月においては各学校を巡回させて、特に中学校が中心になるかと思えますけれども、SSWと当該の児童を抱えた学級担任、あとは学年主任と直接面談をさせるということで校長会でも確認をしておりますので、そのように来週からはしたいと思います。

なお、新小学校6年生の長期不登校、あるいは不登校気味の児童については、3月下旬の通常の引継ぎの前に、特に県教委で発行しているような引継ぎシートなども活用しながら別枠で引継ぎをしたいと、校長会で校長先生方をお願いをしたところです。以上です。

佐藤委員

先ほどの小学校の1番と6番のように、医療機関から学校に行かせないでくださいというような話をされることは意外と多くあるんですね。ただ、確かに専門的な見地ですから、それは正しいのだろうとも思っています。そういうときに子どもとはなかなか接することはできないかもしれないけれども、親御さんとどう関わるかということをやっばり学校としては考えていかなければいけないのだろうなということを考えています。

そういう意味では、6番にはSSWが家庭との関係を築いていく中で、親御さんがそのような考え方で学校と当たろうとしたということですから、親御さんの考え方を変えていかなければいけな

い。そうなると、SSWなり学校が今後の方針を親御さんと話し合い、どう関わっていくかというのが大事なのかなと思います。子どもと必ずしも会わなくても良いと思いますしね。今、関係が全部途絶えたわけではないから、悲観することでもないのかなと思います。前にも言ったかもしれませんが、小学校4年から中学校3年生まで完全不登校だった子どもが、ケアハウスにこの9月から来室したという例もあるものですから。そういう意味でじっとつながりは持つことは大事です。子どもだってどこかでタイミングを見ながら外に出るとか、そういう機会をうかがっているんだなというのを感じます。そのように、長期的な目で見てあげなくてはいけないかなということを感じていました。

もう1点、SSWですね。できれば、各学校に巡回してもらって、学校の職員室に椅子を設けていただきたいですね。職員室にSSWがいると、やはり相談に来るんですよ。特に中学校はこれほど多いにも関わらず、活用がないので。私はぜひソーシャルワーカーを活用していただきたいなと思っているものですから、ぜひやっていただくといいかなと。私も中学校を中心に数校巡回しているのですが、そうすると先生方が寄ってきて話しかけてきますし、私のほうからもあの子どうなっているのみたいなことで話をする。そういう信頼関係ができて、どんどん相談件数が増えていくんじゃないかなと。ぜひそういうことを教育委員会でも話をいただくといいのではないかなというふうに思います。

もう1点ですね。インフルエンザで松中の全クラス閉鎖というのは、学校の全クラスですか。

内海教育長

2年生の全クラスですね。

三浦課長

2年生が学年閉鎖になっています。

佐藤委員

2年生の全クラスですね。わかりました。今日もB日程で私立の受験をしていますけれども、3年生の子供たちは大丈夫なのかなとちょっと思ったんです。あと、今月公立の前期もありますし。

三浦課長

一昨日のA日程でも、数人はインフルエンザということで、配慮願を出して別室で受験した生徒も数名おります。

佐藤委員

後日でも受けられるのですよね。どうしても行けない場合はね。

三浦課長

公立では宮城県はまだ別な日にちというのは設定していません。

内海教育長

佐々木校長から聞いたお話では、新しい試験制度が始まったときには、後日の試験になると言いました。別室じゃなくて後日ということで、そういうふうになるということでした。

瀬野尾委員

新しい試験制度になったときですね。

佐藤委員

公立はそうなんですね。私立は後日やるのだそうですけども。

三浦課長

私立の場合はA日程とB日程両方やるので、もしA日程がダメならばB日程、B日程もダメならばそこは配慮されるかもしれませんが。

佐藤委員

そこは配慮するという事らしいですよ。

〔赤間所長〕 行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

(質疑)

質疑なし

〔石川班長〕 生涯学習班及び所管施設関連の行事報告及び行事予定を説明

(質疑)

内海教育長

64回の文化財防火デーについては、赤間委員さんがバケツの水かけで参加してくれました。水消火器の先が凍るくらい寒かったですね。私たちは映っていませんでしたが、昨日の映像はNHK、民放、結構出ていました。補足です。

瀬野尾委員

いつも感じるのですが、松島の成人式は本当に落ち着いていて、議員さんからもお褒めの言葉がありましたけれども、今年も六華亭遊花さんのお褒めの言葉があえてあった代表の挨拶も素晴らしかったなとも思いました。とても良かったと思います。

内海教育長

元民進党の安住淳さんと町の新年会でお会いしたときに、「教育長さん、松島の子どもたちはすごいですね」と言われましたので、ご報告しておきます。

赤間委員

成人式に関してですが、今回の誓いの言葉は二人が行っていましたが、例年成人式で拝見すると、誓いの言葉は実行委員の中から選出されていることが多かったように記憶しておりますが、

今回一人は実行委員ではなかったですね。実行委員以外もそうやって巻き込んでやる成人式というのは、とても良かったなど。多分、事前の実行委員会をやっていく中で、色々な子どもたちの意見、それから中央公民館からのアドバイス、そういったところがうまく回っての素晴らしい成人式だったのではないかと感じました。

〔本間次長〕 所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

(質疑)

- 佐藤委員 ちょっとわからないのですが、B&Gからは建物は寄贈されるのでしょうか、その後の維持費の助成などもあるのですか。(「あります」の声あり)
- 内海教育長 助成といいますか、ものが壊れたときなんかの修理の補助ですかね。
- 佐藤委員 修繕費みたいなものですね。
- 若松班長 助成はあるのですが、財団の主催する色々なイベントですとか、指導者の研修会とか、あとはこういった全国サミットに参加するとか、そういうふうなもので財団から評価をされるんです。一番上が特A、その次がA、B、Cというようになってきて、松島はBランクです。その修繕の助成補助が受けられるのがAランク以上ということで、もうちょっとあと何点か、1点か2点上がれば松島もAになるので、修繕の助成費を受けられる状況だと千葉所長のほうからこの間、助成に関しては聞きました。このサミットの出席もその点数の一つです。
- 佐藤委員 なるほどね。そういう旅費は全部町で持ち出しですか。
- 若松班長 そうですね。
- 内海教育長 そこに書いてありますが、1月24日の全国サミットに私が行ってきて、特A、Aは表彰されるんですね。
- 佐藤委員 表彰されるのですか。
- 内海教育長 ええ。特Aになっただけではだめですね。十何年間、特Aが続いているとか、すごいところがあるんです。
- 若松班長 そのAとかBとかのランクによって、サミットに出席した方の席順が前の方だったりというのはあります。
- 鈴木委員 ちょっと教えてほしいのですが、何回も生涯スポーツ担当者研究協議会というのをやっているのですが、どういう研修なのですか。
- 若松班長 これは仙台管内の生涯スポーツに関わる人たちで、集まった皆さんで毎年協議会を立ち上げているのですが、そこで毎年テーマを決めるんです。今年については、民間のスポーツのことについて、例えばスポーツクラブとかがやっているようなことを研究しましょうとか、健康についてスポーツのことをしましょうとか、あと指定管理料について研究しましょうというように1つのテーマを1年間で作りまして、それに向けて色々な講師、先生を呼んで研修をしたりとか、あと現地に行って視察してみたりとか、そういったことを1年かけて研究しまして、最後に成果を出すというようなことをやっている協議会です。
- 佐藤委員 派遣の社教主事が来ているかどうかというのは、関係ないのですか。
- 若松班長 それも入っているところもあります。教育事務所がトップなので。教育事務所の生涯スポーツ課とか。
- 佐藤委員 あと、子どもを募って雪遊びとかをするのは小中学生ですか。小学生だけですか。
- 若松班長 小学生だけです。

(2) 教育長報告

〔内海教育長〕 特に資料はございませんが、校長会で伝えていたことをお話ししたいと思います。

一つはコミュニティスクール、学校運営協議会の設置の有無について。校長先生方にはご理解を頂いたのですが、もうちょっと理解が必要だということで、実施している学校の校長先生をお呼びして、具体的にはどうしたらいいのかということ。4月に一斉に立ち上げるとするのはちょっと難しいかなというような気がしないでもないで、できるところからやっていくというような形で考えているところでございます。学校にとってもメリットがあり、保護者への説明責任も果たせるということで、おおむね校長先生方からは理解を得ているところです。

それから、2つ目はこの後審議していただくんですが、松島町教育振興基本計画ということで、5年目の見直しでございます。5年目なので見直す点がたくさんあるのですが、ご理解いただいて協議をしていただければと思います。この振興計画が終わる10年目ですね。その二、三年前から今度はそういう計画づくりに入っていきたい。かなり大きく教育が変わってくるので、そちらのほうに重きを置きたいなと思いますので、そこら辺のところをお含みおきいただければと思います。

それから、3つ目になります。これも協議になってきます。「松島の教育」の年度末評価。これまで「松島の教育」が出てくるのは9月ごろ。教育委員さんにお見せして、今年評判がよろしくなかった評価について、早口で時間もないところで説明した評価についても改めようということで、まだ29年度は終わっていないんですが、本筋の流れといえますか本当の流れとしては、この評価をして、そして各学校から上がってきた評価、要するに評価をして各学校から上がってきたものを十分に検討した上で、松島の教育の指針を出して、そしてそれを教育計画に反映してもらうという流れが、やはりそれが普通なんじゃないかなというご指摘もあり、私も考えて、他市町村はそういうことはまだやってはいないんですが、そうであるならばうちが先駆けてそういうものをやってみよう。

それで、今年スタートしたばかりなので、色々なごたごたがあるかもしれないけれどもやってみましょうということで、これも校長会のほうでは了解を得ています。もちろん幼稚園のほうも、了解を得ています。

それで、瀬野尾先生のお力もおかりしながらコンパクトにまとめて、評価のための評価にならないように、大切なことだけ評価していこうと。じゃあ、ほかのものは無視していいのかというつもりではないですけども、全部やったら大変な騒ぎになってくると。これが3点目です。これも、後で審議になりましたらご説明したいと思います。

最後になります。松島町の中長期計画の一覧というワンペーパーものも差し上げております。これもアドバイスいただきまして、左側に国の動向、これがほとんど新しい学力新学習指導要領の中では入ってくるもので、その見通しもやはり示したほうがいいんだらうと。それで、平成30年はこれをしなくてはならないというきつい縛りではないんですが、一応目標としてそう掲げておきながら、そのところでやれるものはここでやっておこうと。

それで、今日お見せしたのは試案の段階というか決定ではないんです。それで、2019年度より、書いてあるものより、それは先にやったほうがいいんじゃないかというご指摘もあるかと思しますので、審議の中で前後を見ていただいて。ただ、2019年にそこに書いてあるからそれまで手をつけないという意味ではなくて、意識してやっていたかということになります。丸の数だけずうっと先生方が考えていたらにっちもさっちもいなくなるというのわからないわけではないんですが、指針もないのにこれから先生方はどうやって先を予測するのかということになると、それもわからないままで日々の目の前の授業だけというのいかなものかなと思いますので、こういうようなものをお示したところです。

以上4点、これからお話になると思いますのでよろしく願います。私のほうからは報告ということで、以上でございます。

(質疑)

佐藤委員 中学校の学校だよりの「潮風」、これは中学校ですかね。12月22日号の裏に、自転車の保険に加入というのを各家庭に奨励しているのですか。

このことについては、教育委員会で話し合っただけを進めていこうということではないんですかね。中学校は自転車登校もOKなんでしょうか。(「はい」の声あり) ということもあって、中学校で独自に進めているということですかね。小学校ではどうなんですか。

内海教育長 小学校のヘルメット着用は進めています。

佐藤委員 なるほど。この記事は数年前に出ている記事だと思うのですが、親の責任が問われるということなんですよ、交通事故を起こしたときに、9,520万円というのは、これは新聞報道されていたと思いますけれども、やはり相当なお金が裁判の判決で出ているんですよ。そういう意味では、こういうことは啓発していくというのは大事なかなというふうなことを思ったものですから、各小学校ではどうなっているのかなということで質問します。

内海教育長 各小学校からこういう通知が出ているかとか、PRをやっているかは把握していないのですが、9,600万円というのは非常に重い金額で、この方は遷延性意識障害者となってしまいました。それで、この後自転車保険に加入とか、PTAでお話し合いをしたとか。ただ、最終的には保護者の責任になりますので、これを契機にもう一回教育委員会のほうでPRしてくださいというのであれば、校長会等でお話しして、何らかの形で保護者に伝わるようにということも指示したいと思います。

瀬野尾委員 今の件で、私からも。これは横浜ではずっと前からやっていることなのですが、今思ったのは、中学校は登下校の自転車通学を許しているんですよね。それで、登下校に関しては学校指導管理下に入るんですよね。それで、何か起こったときに、保険、何でしたっけ。（「スポーツ振興保険」の声あり）そちらで、ある程度補償はあるんですが、たしか交通事故は別でしたよね。自転車事故は全部そちらで補償するんですか。

佐藤委員 スポーツ振興センターのは自分の補償であって、相手ではないですからね。

瀬野尾委員 なるほど。だから対人は関係ないんですね。そうですか、わかりました。

佐藤委員 確かに子どもさんがケガさせた場合とか、学校のガラス壊したりした場合を考えて、ご家庭で入っているところも多いけれどもね。何とか子ども保険みたいなものね。

瀬野尾委員 ちょっと広がってすみませんが、修学旅行の引率中に子どもが駅で待機しているときに、ちょっと走り回る子がいて、お年寄りにぶつかって、お年寄りが賠償を求めたんですね。それは指導管理下なので学校が訴えられて、はっきり言って校長責任で校長が支払うことになったんですよ。それで、校長一人一人も保険に入るようになったと。ですから、管理下のときに教育委員会は横浜でも全然何もしないで校長が訴えられるというケースもありましたので、相手に対する賠償とこのをこれからは考えていかなければならなくなりますね。ちょっと余談でした。

(休憩：10時32分)

(再開：10時37分)

5. 議事

議案第1号 松島町教育新興基本計画（改訂）について

〔内海教育長〕それでは事務局、議案第1号、お願いします。

〔本間次長〕議案第1号 松島町教育新興基本計画（改訂）について、このことについて別紙のとおり提出する。平成30年1月26日提出。松島町教育委員会教育長名。詳細につきましては課長より説明いたします。

〔三浦課長〕それでは事前にお渡ししておりました教育振興基本計画の（案）を入れ忘れました。申しわけありません。現時点では案ということをお願いいたします。

また、同封させていただきました説明文にも書かせていただきましたけれども、平成25年にこの基本計画を策定した後、5年が経過したことによる一部見直しということで、前の定例会でご説明したとおり、今回は基本の柱は変えないということです。あとは、図表等、統計等古くなったものを新しくする。それに伴って直すところは直すということで、作業部会あるいは策定委員会のほうで進めてまいりました。

既に2回の策定委員会を終わらして、策定委員の皆様の名簿は43ページをご覧ください。43ページにありますメンバーで策定委員会を経て、この定例会のほうに議事として答申いただくことになりました。前教育委員会の教育長職務代理者でありました平様が委員長ということになりました。

主に、中身的には、作業部会からの案に対して、この表現をこうしたらいいんじゃないとか、あるいはこちら辺の整合性を持った方がいいんじゃないとか、そういうご意見をいただいて最終的に修正したものがお手元に差し上げた内容です。

それで、ちょっと大きく説明させていただきます。

まず、「はじめに」を開いていただいて、その裏です。ページがまだない、目次の左側になります。5年経過してということで、「はじめに」の文章だけつけ加えさせていただきましたのでご覧いただきたいと思います。順を追って申し上げます。

1ページ、2ページ、3ページまでの基本的な柱は、ほとんど変えていません。

なお、4ページ以降の図表につきましては、ほぼ全部入れ替えをしています。例えば6ページ、町の人口の問題がありますけれども、これを本年度、平成29年5月1日現在ということでの統計にしております。以下、同じように、図表については一番新しいものにしていきます。

それに伴って、例えば8ページ以降9ページ等の現状と課題についても、図表に合わせて5年前の現状と課題とまた変わっているものですから、大きく変わっているもの、あるいは一部変えたもの、そのデータに合わせて文章表現は変えているところがございます。例えば13ページのところでは、児童生徒の不登校の状況。これも5年前の振興計画と大幅にデータが変わっております。5年前では中学校では20人を超えていたような不登校の人数

の年度もございました。27年度で小学校がゼロとなっていました、小学校でも28年度は6人、今年度ももう既に6人、中学校では10人ということで、増え出しているという形があります。文章もそのように直し、まつしま心のケアハウスの開所というようなことも新しく盛り込んだところでございます。

27ページをご覧ください。

第4章に入りまして、5年前に設定いたしました到達目標がございました。これも基本的には変えない部分ではありましたが、現状が変わっているところは基本的には直しました。

あと、目標についても一部修正を、その現状を直したところから目標を直した部分も一部ございます。例えば、31ページの到達目標、表になっています。不登校対策の推進ということで、目標としては不登校をゼロ人にするという目標を5年前には立てておりました。もちろん、左には30ページの重点事業として、全町で不登校ゼロの取り組みをするんだと。しかしながら、不登校ゼロに取り組みますが、現状としてゼロにするのは現実的には非常に難しいという部分もございまして、目標といたしましては3人以下を目標にするということで、議会でも説明を申し上げていたところですので、その整合性を合わせて、ゼロに取り組みますが目標は3人以下ということで、現実的な目標を立てさせていただいたところであります。そういったところを少々変更しています。

同じページです。例えば、学力向上についても、今年度の状況では国・県の平均を小学校は下回る、中学校は上回ると。また来年度はこれは変わるかもしれませんが、目標としては、どちらも上回る目標と。

あと、以下同じような修正なんですけど、39ページの用語解説をご覧ください。

これも新たに入れたもの、あるいは削除したものということで入れました。なお、用語解説のところ、例えばa教育行政点検評価（P2）と入れましたが、前はページ数が入っていませんでした。非常に使いにくいということで、ページ数とリンクさせるためにページ数を入れたところでございます。新しいものとしては、dの次のeの指導力向上プログラムについて入れました。あるいは、40ページのSSW、スクールソーシャルワーカーについての注釈も入れています。あとは、極力、官公庁、文部科学省、あるいは宮城県教育委員会等の刊行物等からの引用としています。

41ページが、先ほど申し上げたとおり「おわりに」は5年前のとおりだということです。

最後に44ページをご覧ください。

今後の動きですが、本日、この一番下の改訂計画についてですね。本日議案として提出させていただきました。今後も今のところ2月20日を予定していますけれども、総合教育会議に提出をして、提出という形はこのままではなくて、いわゆる町長が策定する教育大綱という形に変化して提出という形になるわけです。なお、3月2日から開催される定例会等には配布という形で、提案としてではなくて改訂版を配布という形になります。その旨、あと最後の3月の定例会で報告という形を計画しています。

以上、ご審議方、よろしく申し上げます。

(質疑)

内海教育長 ありがとうございます。それでは協議に入りますが、第1章、第2章、第3章、第4章というような形で進めさせていただいてよろしいですか。全部一気にというと大変なので、まず「はじめに」と第1章計画の策定、3ページまでについてご意見いただければと思います。

瀬野尾委員 途中経過を出すのが初めてなんですけど、最初に作った平成25年3月の「はじめに」を、つけるものなんですか、このように。これは実際のときにも、25年3月付の「はじめに」の文をつけた上で「5年経過して」をつける、そういう形をとるものなんですか。

三浦課長 そのとおりです。

瀬野尾委員 わかりました。3ページまででしたね。（「はい、とりあえず3ページまで」の声あり）社会教育、学校教育。社会教育になっていたんでしたっけ。3ページのまちづくりが目指す教育の方向ということで、学校教育の次、社会教育とあるのですが、それが生涯学習に変更とならなかったでしょうか。

内海教育長 原本というか、25年度のものを持っている人いますか。

瀬野尾委員 持っていますよ。

内海教育長 それは社会教育になっていますか。（「はい、社会教育に」の声あり）

瀬野尾委員 それで、後から、たしか私が教育委員になってから、石川班長さんがどう記憶されているのですが、社会教育は生涯学習に変えるとかと聞いたことはなかったですか。

石川班長 生涯学習の基本的な考え方ですけども、生涯にわたる教育という形になるので、学校教育を含んだ教育、全ての教育が生涯学習という考え方になりまして、このように体系づける学校教育、社会教育、それぞれに目標を立てる場合は、この方向でも問題はないのではないかとこの

とになります。

瀬野尾委員 社会教育でいいですか。わかりました。それならそれで結構です。今おっしゃったように生涯教育となると、ランクが学校教育の上になるのが順番だと思ったんですが、今回はそういうことは考えないということで。ただ、言葉が何かちょっと変わったように思ったものですから、今の確認で結構です。

内海教育長 ありがとうございます。では、このまま社会教育を活かしたいと思いますので。

佐藤委員 今回は「はじめに」というのをつけましたが、例えば「5年経過して」というタイトルではまずいのですか。「はじめに」があって、また「はじめに」があるのはいかがかなと。私もちょっと感じたものですから、どんなものなのかなと思ったんですけども。

内海教育長 おかしいのであれば削ります。

瀬野尾委員 他もこうしているのですかね。他のを見たことないのですけども。

三浦課長 改訂の基本的なスタンスというのが、柱としては5年前のものを継承するということでしたので、5年前に描いていた思いを残して、その上で改訂ということでスタートして入れさせていただいたので、「はじめに」に5年前の思いというのはいはり全て述べられている部分なので残したほうがいいかと。

佐藤委員 私もそれはわかります。ほとんど表現を変えていないわけですから。文言とか、グラフとか数字が変わったものを変えている。そういう意味では「はじめに」が5年前でいいのだけれども、その次のページの「はじめに」というのがどうなのかなと思ったのです。

三浦課長 「改訂に際して」とかが良いですかね。

瀬野尾委員 「5年経過して」というタイトルだけではどうですかということですよ。

佐藤委員 そうですね。「はじめに」ではなくて、「5年経過して」ではどうなのでしょう。

内海教育長 特に骨格に影響がなくて、前の「はじめに」が活着しているというのがわかっていただければ、「5年経過して」で結構です。

佐藤委員 何かもっといい言葉があるのであればですね。

内海教育長 ほかにごさいませんか。よろしいですか。

瀬野尾委員 それでは、なければ第2章。最後に全体を通してもう一回戻りますので。4ページから、ちょっと長くなりますが20ページまでお願いします。第2章を全部お願いします。

瀬野尾委員 では、お願いします。6ページの総人口なのですが、これは最初にこちらを見たときも思っていることなんです、総人口、0歳から100歳以上まで全部統計を出すのは、町の総合計画とかそういうところでは、非常に良いのです。良いのですが、この教育基本計画で一番必要なのは、0歳から少なくとも14歳までの1年ごとの人数を知りたいのですよね。これから先の学校規模などを知るときに、0歳から4歳ではなく、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児。少なくとも中学校義務教育段階までの子どもの推移がどうであるのかということをもう少し詳しく見たいなと思ったものですから、その部分もぜひ詳しいものを載せていただきたいなと思います。

内海教育長 0歳から14歳までは1年ごとには可能ですか。

若松班長 0歳から14歳までの1年ごと、可能です。

三浦課長 予想も含めてですか。

瀬野尾委員 出ているもので結構ですよ。それをもとに、これからを予想して。

三浦課長 0歳が何人、1歳児が何人と。

瀬野尾委員 はい。基本調査を基にしたいと思いますので、今だと29年度の基本調査をもとにした松島町の0歳児、1歳児、2歳児と。

三浦課長 子育て会議でもそのような資料が出ていますので、それを引用できると思います。

瀬野尾委員 そうですね。ぜひそれを入れていただくといいですね。減ってきているのはわかるのですが、これから学校がどういう規模になっていくかを推測するときに、今の0歳児が10年後に何人になると予測するときに、今の0歳児が例えば70人も生まれなかな。そういう資料が必要になるだろうと思います。少なくとも義務教育の年齢まではそれがあつたほうがいいんじゃないかと思えますね。

内海教育長 では、可能な限り今のご意見を取り入れてみたいと思います。それで、総人口は載せていいですよ。ないと困りますよね。では、右側に入れられれば入れておきますので。

瀬野尾委員 あと、疑問はまた別にして、8ページの表2のところの元気力向上プログラムの「力」が抜けて

いました。

それから、9ページですが、現状と課題のところ。これは後の目標、または評価指標には具体的に書いていなかったと思うのですが、平日の勉強時間1時間未満という調査がありますよね。これを目標としてこの時間にしているのか、平日の勉強時間1時間未満が中3生でもとっている。これは何なのよと。ここまでは今回踏み込まないで、今までのものに準拠してというのでしたら、もうこれはこのままでいいのですが。

あとは、朝食を全く食べていないという中学生が多いというようにこの表では判断できるのですが、それが後半の目標設定に関係するのだろうか。これも今回は手をつけないというなら、それはそうなんですけれども。そこら辺ですね。

ちょっとこの現状と課題というのが、現状の項目をそのまま踏襲して、じゃあそれをどう次の課題設定とか目標につなげるのかというあたりで、ちょっと私のほうも判断に悩みました。

20ページまで、ずっと言っていいですか。(「どうぞ」の声あり)

それから、10ページですけども、誤字ですが、(4) 児童生徒の健康の状況の現状と課題の2行目のところ、学校管理課内の「課」は「下」ですよ。

それから、13ページの不登校児童生徒数の減少について、先ほど課長から説明がありましたけれども、この人数というのは、例えば平成28年、27年と書いていますが、何月現在とか、または基本調査よりとか書かないと。今の時点ではこれは年度末の人数でしたか。

三浦課長 年度末ですね。いわゆる文科省の児童生徒問題行動等調査のものです。

瀬野尾委員 それで、年度末調査と考えていいんですね。

三浦課長 ええ。これは年度初めに前年度の結果を報告しますので、3月31日時点のものになります。

瀬野尾委員 そうですか。一般にそう見るんですかね。いつも何年度、何月調査とやっぱり入りますよね、こういう数字には。例えば、15ページにはちゃんとそれが入っていますけれども。

三浦課長 調査名も入れて、なおかつ日付も入れます。

瀬野尾委員 そうであれば、きちんとわかりますよね。

あとは、20ページまでは大丈夫です。19ページのこのグラフは、印刷したときは色別になりますよね。現在のものも色別ですからね。

そうすると、最後、20ページですが、現状と課題の上から5行目。「震災でき損した多くの」と。この「き損」というのは、ひらがなのほうがいいのですか。震災で破損ではなく、き損なのでしょうか。

内海教育長 5行目のところですね。石川班長どうでしょう。

石川班長 文化財の専門用語になってしまうのですが、き損届という形で、何か傷んだときにということ。

瀬野尾委員 そういう言葉がありますものね。ただ、漢字はいわゆる常用漢字では無いから、こういうことで、ひらがなのですね。(「廃棄の棄ではないんですか」「違います」「違うんだ」の声あり) 結構難しい字だったようには思います。では、わかりました。結構です。

内海教育長 ありがとうございます。他にございませんか、第2章。

赤間委員 2点ありまして、10ページ。今回ざっと見させていただいた中で、その図だとか表が何を表しているかという表示方法が、非常にこの10ページはわからないんですよ。図4、図5、図6と最初は私もわかりませんでした。ちょっとこれが何を指しているのかわからない状態というのがあって、ほかのページの25年の時点のものと全部見比べてみたのですが、表記がまちまちなんですよ。例えば11ページの「表4」「表5」、これが表の上にあるものと下に出てくるものがあり、やはり上にあったほうがわかりやすいです。それも表と図だから変えているのかということ、そうでもないというところは、とにかく見てわかりやすい表示に変えていただかないと、多分10ページはまずわからない。(「ちょっとわかりにくかったです」の声あり) ええ、非常にわかりにくいので。

内海教育長 まず、10ページはわかりやすくということだったので、もう一回検討してみましよう。

あと、論文というかこういうものを書くときに、「図」という表示は下なんです。「表」という表示は上なんです。これが約束事なので、「図」が下、「表」が上というのが狂っているのがあるかどうか、あと課長のほうでもう一回チェックしてもらいますので。(「9ページの表が下になっていたんですよ」の声あり) この流れで行きたいと思います。よろしいですか。

赤間委員 　あと、13ページの不登校のところなのですが、現状と課題の7行目、「また、学びの支援員を中学校に常時配置し」というのは、これは学び支援の観点で不登校のフォローをしているということではないですよね。（「これは違いますね」の声あり）ええ。これは、心のケア不登校支援事業という事業と、来年度に関してはケアハウス事業のほうから中学校に派遣という形になるので、それで学びの支援員という表示は、これは学び支援事業でやっているのかという誤解を生む部分があるので、これは表記を注意しないとぐちゃぐちゃになってしまうかなという部分も感じました。

内海教育長 　わかりました。では、表記の部分ですね。これは普段放課後やっている学び支援員と誤解を受けるのではないかということですね。

鈴木委員 　他にございますか。では、確認いいですか。

鈴木委員 　私も一ついいですか。今の不登校のところは、やっぱり新しいのだったら、29年度の12月分まで入れられたほうが良いのではないですか、表9。そうすると、ぐっと中学校が増えるという状況になりますか。

内海教育長 　そうすると、29年度は12月現在まで入れてしまう。

鈴木委員 　12月現在まで。そうすると、上のところの「小学校の不登校児童の出現率が多い結果となった」というのは、これは持続して29年も同じなんですよ。中学校がぐっと増えてしまっているんでしょう。ものすごく増えてしまっている。これは、事実をしっかりと出していいんじゃないかなと。

内海教育長 　わかりました。そうすると、場合によっては、書式の関係で26年度を外すこともあり得るのかなと思いますので、これは責任編集でよろしいですか。（「29年は出せないです」の声あり）29年分は国や県のは出せないですが、町の状況だけは記載してくださいというお話には私は捉えたので。

三浦課長 　そうすると、29年度の町の部分は文章だけになるということですか。

瀬野尾委員 　さっき、何月現在の調査ですかと私、言いましたよね。だから、それでしたら、例えば全部12月現在と。例えば、29年だけは12月現在、町の調査による、でもいいですよ。

三浦課長 　そうすると、国と県の部分が空欄になる。

瀬野尾委員 　そうですね。国と県には報告していないという形。

三浦課長 　いえ、29年度は、国と県が12月末現在の状況がわからないので。

瀬野尾委員 　わからないからね。それはいいんじゃないでしょうか。

佐藤委員 　だから、29年度の部分を文章として出すかどうかですね。

内海教育長 　では鈴木委員さん、29年度はこのくらいと文章で表記するというでよろしいですかね。

三浦課長 　文書のほうに入れるといいですね。

内海教育長 　では、それでいきたいと思います。

佐藤委員 　時間が無く、本文はあまり読んでいないのですが、全体の表なり見ただけでずっと見てきて、13ページの表9の括弧内は、不登校児童生徒÷何とかと書いてありますが、このところは括弧内は出現率とかという言葉で説明したほうが良いのではないですか。出現率というのはこういうふうに、括弧は出現率の後に書くとかね。出現率という用語は括弧内につけ足したほうがいいのかと。

内海教育長 　佐藤委員さんがおっしゃるのは、括弧内は出現率をあらわし、出現率はこういう算出をしますよという言い方を明記したほうが良いということですね。わかりました。

　一度確認してよろしいですか。

　6ページ、瀬野尾委員さんから、総人口は残しつつもゼロ歳から中学校までですか。（「14歳までね」の声あり）14歳までの1年ごとの人数の表をどこかに入れてほしいというお話でしたが、可能だということだったのでお願いいたします。

　9ページについては、平日の勉強時間1時間未満、それから朝食を全く食べていないというあたりでお話が出たんですが、これはこちらで検討させてもらうということでもよろしいですか。場合によっては、このまま生きるかもしれません。

　8ページ、元気力向上プログラムということで、文字の抜けがあったということ。

　それから、10ページについては、「図」と「表」の位置の確認と、わかりやすい表題ということでもよろしいですか。

瀬野尾委員 　あとは2行目の管理課の「下」の訂正ですね。

内海教育長 そうですね。それから13ページの学び支援の表記について誤解を招かないようにということと、鈴木委員さんから、29年度の不登校の児童数。それから、括弧内の出現率を表すわかりやすい文言の記述ということになります。

三浦課長 一つ、修正する上での提案なのですが、7ページの図表ですね。ちょっと図の部分がなくて、新しいものを入れるとページがずれてしまいます。例えば7ページの上の住民登録人口、いわゆる左のページの内訳になるのですが、これは学校教育としては重複するデータなので、これの代わりに先ほどの0歳児あるいは学年年齢のものを入れるとか、あるいは図3をちょっと小さめにするとか、そうするとレイアウト的にはいいのかなと思うんですが。

内海教育長 では、そこのところを了解してもらって、登録人口、今直接余り関わらないので、必要なものを入れていただくと。

20ページになります。き損の「き」なんですけど、難しい言葉なのでひらがなでいきたいということですので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、3章のほうに移ります。時間の関係で3章と4章一緒でよろしいですか。21ページから37ページまで、よろしくお願いします。

瀬野尾委員 よろしいですか。3章の23ページ以降を読みますと、昨年までの「協働」という言葉が「協育」、ともに育むに変わっているんですが、そこら辺の意図は何かありますか。「地域が協働して、元気で心豊かな子どもを協育し」、ともに育むと。

内海教育長 基本方針。これは、前は協働になっているのですか。

瀬野尾委員 とともに働くのほうの。基本方針Ⅰ、社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成するという項目のところ、上から9行目のところで、「元気で心豊かな子どもを協育し」、ここはいいんですよ。私は自分で赤を入れながら。「協育し、学ぶ土台づくりに取り組んでいきます」で、その次の段落の下から2行目のところ。3行目から読むと、「地域の行事等での体験を世代間を越えて幅広く協育できるまちづくりを行い」、ここは文章が変わっていますよね。

内海教育長 オリジナルからほとんど変えていないはずですがね。

瀬野尾委員 オリジナルは、人を愛する心とか、「しかし」から「家庭教育にあります」もいいのです。「皆で」で始まって、「家庭、地域で協働し」もいいのです。「元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいきます」のところを、「元気で心豊かな子どもを協育し、学ぶ土台づくりに取り組んでいきます」と変わっていると。ここは、何かあえて「協働」を「協育」という言葉に変える何か根拠があったのかなと思ったんです。

内海教育長 いえ、ここの部分はほとんどオリジナルで、基本施策を変えたらまずいと思ったので、変えていないつもりだったのですが。

瀬野尾委員 でも今の言葉は変わっているのです。「土台づくりに取り組んでいきます」のところ。

内海教育長 もらったオリジナルのデータががたくさんあり過ぎて、私も最後にチェックしていませんでした。もし、オリジナルが良ければ戻しますけれども。

瀬野尾委員 いえ、この程度の修正というか手直しは構わないのですが、県のほうで結構、協働とか、協育とか、そういう言葉を今回重視していたものですから。

内海教育長 この基本施策の「協育」って、この「協育」は間違っていますか。

瀬野尾委員 いえ、ともに育むは良いですよ。だから松島として、あえて県に合わせて協育という言葉を入れるように努めたのか。そこら辺のちょっと考えがあったのかなと思ったので、すみません。

内海教育長 そこら辺は基本方針というのは、あまり手を加えませんでした。

瀬野尾委員 それでは、次に行きます。時間をとってすみませんでした。

27ページ。記録があるかは分かりませんが、防災。幼児教育のまつしま防災学。つまり、27ページの上から2番目⑤まつしま防災学（幼児期）の推進とここにあるんですが、小池教育長のとときにこの⑤を外して、(4)の下に(5)としてまつしま防災学と改めて項を起こして、ここにまつしま防災学（幼児期）の推進としたいというお話があったんですよ。そして、それを受けて、例えば学校教育のほうでも、31ページに5)まつしま防災学の強化という項目があって、これに合わせるという話がありまして、私は自分でこの原本を赤で直しているんですね、そのお話があったので。

内海教育長 そうすると、原本のほうは、5)はあるのですか。

瀬野尾委員 いえ、口頭でした。記録ないですかね。⑤幼児教育の主な事業。幼稚園・保育所・小学校の交

流実施に、これを。

内海教育長
瀬野尾委員
三浦課長
これをつくった後に入れたいということですか。
そういうことです。それで、私が教育委員になってからです。
5年前は項立てしてなかったのですが、松島の教育にはそのように反映させていただいている
んですね。今年の松島の教育でも、幼稚園教育方針としては5) で入れています。ですから、今
回は柱のところをいじらなかったということもあって、松島の教育は改善したけれども、教育振
興計画が5年前のままになると。

瀬野尾委員
三浦課長
これはつくった後のものですかね。
そうすると、そこと松島の教育との整合性を合わせるのであれば、入れたいと思います。番号
を下に持ってきて。

瀬野尾委員
そうだと思います。と言いますのは、実際に幼保小の相互の交流事業の実施として、まつしま
防災学を実際に幼稚園、保育園でやっているかどうか。でも、松島の教育が小池教育長さんのお
話のもとに変わっていますので、ここも今回変えてもまずくはないのではないですか。

内海教育長
瀬野尾委員
まずくはないですが、初耳だったもので。
そうですか。それで松島の教育には今は反映されていますとおっしゃっていましたので、確か
にそういう発言があったんですよ。そこはじゃあ、検討してください。実際には、松島の教育は
(5) になっているというのなら、それで結構です。

内海教育長
瀬野尾委員
検討したいと思います。
もう一つ。これはやっているかどうかのことまで言及して悪いのですが、29ページにある町統
一学力テスト。真ん中あたりの1) 一人一人の児童生徒への確かな学力の保証のところの1つ目の
黒丸の主な事業イ) のところ、町統一学力テストってやっているのですか。

内海教育長
瀬野尾委員
市販のCDTというのをやっていますので、そのことを意味していると思います。
統一で、全部の小学校がやっているのですか。

内海教育長
瀬野尾委員
同じ種類のものをやっています。
わかりました。
それから、31ページの到達目標のところ、課題で資料を載せているものが反映されているか
どうかという観点で、上から4つ目の体力向上のところ、肥満度というのは、松島の小学生の肥
満度は結構大きいですね。それを特設課題として、前のものに載っていなかったからというの
はちょっと乱暴かなと思ったりして、肥満度に対する取り組みというのは意識しなくていいのか
なと思いました。

内海教育長
瀬野尾委員
それから、う歯の本数が年齢によって違いますよね。ですから、「1本以下を達成ないし接近
する」というのが、何歳児の目標なのか。例えば全国の歯科何とか協会から出ているものを見ま
すと、12歳で1.4本が妥当な指標とあるから、それを上回った指標なので、それはそれでいいと
思うのですが、ある程度何歳児でこのくらいと書いたほうがいいのではないかなと思ひまして。
あとは、給食のこともちょっと私は気になったんですが、課題のほうに書いてあったことかもし
れませんが、全国的に増えているのに松島は残量が少ないと。あれは何かそういうデータがあ
るのですか。そういう記述がありましたよね。

内海教育長
瀬野尾委員
記述はどこですか。
もしかしたら過ぎてしまったかもしれませんが。給食のデータの分析。

内海教育長
瀬野尾委員
幼児教育ではないですか。
幼児ではないですね。(「12ページ」の声あり) 12ページですか。(「残食の割合です」の声あ
り) これは上から9行か10行ですかね。「他市町村で増加傾向にある残食の割合の軽減につな
がっています」と。だから、他市町村で増加傾向にある残食の軽減というのは、松島は少ないと。
10%以下になっていますので、他市町村に比べればそれ以上増えていない状況にありますので、
そこのところを載せさせていただいているんですが、確かに9ページとかの朝食を食べていない
とか、毎日朝食を食べているというところの比較とすると、給食面ではちょっと合わないかもし
れないですけども。

瀬野尾委員
これはどこかにそういう全国平均があるのかと思いました。調べられなかったですがね。だから
私は実は多いと思ったんです、残食が。2桁でしょう、パーセント。

赤間所長
いえ、10%以下です。

瀬野尾委員 10%以下、9%でしたっけ。この間出たのはこの間出たのは十何%だったかと。先月の月ごとでしたか。この資料の9%は、私が把握した報告を聞いたものより少なくなくて、9%かとは思ったんです。根拠があればいいです。確かにこれはこんなもんですよというのでしたらね。ただ、他市町村よりも松島が本当に少ないのかなと。そこら辺の根拠があればいいんですけども、ちょっと疑問に思いましたので。

内海教育長 では、それは文言を整理というか、預けてもらって確認するということで。他にございませんか。

瀬野尾委員 もう一つ。35ページの生涯学習の推進のところの指標で、実は「現状で2名の地域コーディネーターを配置している」の2名にきっと私が入っているなと思ったのですが、地域コーディネーターという役割ではなかったということをごちゃごちゃと伝えないと。あくまでも社会主事が相談する相手としていれればいいと。石川班長はどうお聞きになっているかわからないんですが、研修に行きますと、私ともう1人いる人の仕事として、「あら、そんなことしていないよ」と言っていて、「いや、私たちはじゃあこういうことをしなくてはいけないのではないですか」と言うのと、前の社教主事さんから、「いえ、お二人は社教主事を派遣するに当たって、その社教主事が相談したりする存在としていただけです」と。ですから、その地域活動のための指導者とかボランティア育成っていうことはとんでもない、やる必要のないことだったので、ここに書いてあるということは、町としてはコーディネーターをちゃんと置いているという認識なんですよ。

内海教育長 今の話をまとめると、地域コーディネーターは、ボランティア育成を推進するということに絡むけれども、どっちかという瀬野尾先生のお話は育成のための求めがあれば助言するというような、そんな感じですか。

瀬野尾委員 派遣の社教主事の相談相手だったのです。だから、こうあるならば、町としてもこういうように進めるということをちゃんとコーディネーターに伝えていただければ、そう動くということですよ。そこを明確にすれば、この指標があるならば、ちゃんとそういうふう動いていくでしょう。

佐藤委員 もう一人はどう思っているのですかね。

瀬野尾委員 もう一人は、もっと感じていると思います。だから、逆にボランティア要員として、スタッフとして入ったりもするのです。それは私たち二人で、学校で求めがあれば、じゃあそういう人を探して紹介しましょうと。探したりはするんですが、あえて要請とかそういうことはしない。必要ならば、私にできることならば語り部はしますよとか、書の指導はしますよとか、そういうスタッフのような仕事はしていました。

内海教育長 そうすると、ここの地域コーディネーター育成支援の現状と目標については、今やっている瀬野尾先生の立場からすると、そぐわない目標であり現状という話ですよ。そうしたら、今ちょっと私もここでコメントできかねるので、石川班長さんに文言整理していただいて、そこを確認の上、検討いたします。

瀬野尾委員 いえ、本来のコーディネーターはこの仕事をするのだと認識しているのです。だから、逆に言えば、町が今いる2人をそのように認識して仕事をさせてくれればいいのに、するなって言われたんです。前ですけれどもね。それなのに指標にこういうことを書かれたから。だから、それを一本化してくれれば、コーディネーターはこれからもきっと必要なものだと思うので。

内海教育長 では、石川班長さん、今の話を十分に汲んで、そもそものコーディネーターのあり方とすればこの目標で十分なのだそうです、そのような運営ができるような形になるかどうか検討して、こちらに預けてもらっていいですかね。そして、ここに残すか残さないかは別として、班長のほうからまたお話しさせていただくということをお願いします。

では、ほかにごございませんか。

佐藤委員 27ページをご覧いただいて、最後のところに到達目標というのがありますね。この到達目標というのは、相当にやっぱり項立てがあって、こういう目標で頑張りますよと。ここのところは評価する上でも重要なところだと思うんですね。

私はずっと見て、層的な問題なんですけど、私が最初に見たときに、4)番は下の到達目標かなとちらっと思ったりもしたんです。見た目が一瞬ね。実は、1)から4)までの網羅的な到達目標なんだということになると、到達目標は太字じゃないし。ただ、5)というわけにはいかないだろうと思うので。(「ええ、別です」の声あり)だから、大きい括弧して、到達目標もやっぱり4)

ぐらいの大きさを統一していかないと、この重要性というがちょっとわからないのではないかなというのが一つありましたので。これは全ての到達目標がそういうことになりますよね。

それから、もう1点。幼児教育、学校教育、社会教育とあるけれども、事業のところ和重点事業っていうのがあって、重点事業についてもこれは到達目標、これについて書いてあるんですね。そうすると、よく我々は読んでいるからわかるんだけど、一般の人たちに重点事業とこの到達目標の関係をきちんと整理して、すぐわかるような形ですね、文言。

例えば31ページ。学校教育ですけれども、このアンダーラインを引いた重点事業というところをずっと見ていくと、学習ボランティア組織の充実というのが、文言として無いのですよね。学習ボランティア組織の充実というのは、どの重点事項と関わるのかというのが、私は現場にいたからわかるけれども、わかりづらいなというところが一つ評価項目に入れているところですね。このところはわかるようにできないかなというのがありました。

社会教育では、意外と重点事業と評価指標というのがつながっていて、すぐ見てわかりやすく評価指標が書かれているんですね。そういう意味では安心して見られるんだけど、学校教育というのはボランティア的なところもあるのでね、学習ボランティアとか。どこかの事業に関わって学習ボランティアを使うのではなくて、別な事業との関わりの中でも学習ボランティアの組織ということが関わってくるから2番目に書いてあるのかなと思ったんですけども。

三浦課長 多分、29ページのハの①番、学び支援体制という言葉を使わなかったために、ちょっと整合性が。ですから、学習ボランティア組織の充実というよりも、学び支援体制の整備というのは評価項目にあったということになるかと。

佐藤委員 なるほど。だからその辺、評価項目と事業名がつながるような文言がいいのかなということを感じたということです。

内海教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

では、確認します。7ページ。まず、まつしまの防災学、幼稚園の防災学(5)を盛り込むということ。

それから、佐藤委員さんのほうからお話があった到達度目標の表記の仕方がはっきりわかるようにということで、太字のゴシックとかを使うようにというお話だったと思います。これは全部の目標設定のところを直していきたいなと思っております。

次に、31ページです。ボランティア組織の充実のところの文言については、括弧何とかというふうにしてやってきたいと思います。

それから、体力については、肥満度、それから何歳児の目標か、もう一回検討してみるということでもよろしいですか。

それから、35ページについては、これは瀬野尾先生からお話があった地域コーディネーターのそもそも論になってしまいますけれども、役割というのを確認して、そのような役割であればこの目標でいくと。そして、そのような役割をやるような条件を整えてくださいということですね。

一応、確認が終わりました。

では、時間も無いので、38ページから46ページ、最後までご意見いただければと思います。

瀬野尾委員 一つ教えていただきたいのは、用語のところ。30ページの3)の項目の一番下のほうに、「circle of family活動」とあるんですが、このcircle of familyとは何なのかわからなくて、用語に書いてあるかなと思ったけれども、それが無いんです。(「30ページですか」の声あり)30ページにある家族の広場づくり推進「circle of family活動」と。これって何なんですかね。

内海教育長 行政機関のほうで出たものですかね。

三浦課長 5年前のものを踏襲しているので気にとめておりませんでした。

内海教育長 では、こちらはうちのほうで預かってよろしいですか。あと、ちょっと調べましょう。

他にございませんか。

お名前とかはほとんど手をつけていないので、間違いがあるとすれば、今回の策定委員さんのお名前ですけども、もう一回これも確認しますので。

三浦課長 前は小さい「よ」が小さくなっていませんでした。「しょういち」のが「しょういち」になっていたの、直しました。

内海教育長 では、これもまた本当に申し訳ないですけども、短い時間で検討していただきありがとうございますご

ございます。10年前、5年前でさえ、突っ込みどころがたくさんありますので、今後10年先の教育計画を作るのは数年前から用意周到にしていかなければならないと、私自身、これに携わって思いましたので、ご協力いただきたいと思います。

以上、私のほうは、今指摘のあったところを手直し修正したり、あと確認したりすることによって、この基本計画を承認いただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、このことについては以上でございます。よろしく願います。

6. 協議

(1)「松島の教育」年度末評価について

〔内海教育長〕先ほどお話ししました年度末評価です。流れる的には、これがあって、これを受けて松島の教育の指針が出て、そして各小中学校は教育計画を作るということに、うちの町はこれから取り組んでいくということで、校長先生方にも了解を得たところでございます。時間もないところで、簡単に説明します。

1ページ、2枚目の幼児教育の充実というのを見ていただきたいと思います。左側は、先ほどお話ししました基本計画に載っている(1)①とかというような流れになっております。これをどのくらい達成したかを右側の余白に書いていくということですが、今までですと全てについて文言を書いていた。それは大切なことではあるのですが、全てがゆえにコピー・アンド・ペーストで去年と全く同じということも出てきたりしましたので、今回はアドバイスをいただきながら、この中で特化するものを2つもしくは3点、あるいはもっと課題があるものを出してもらいながら、右側に記述すると。それはまだ年度の確定ではないので、3月31日はまだ来ていないのだけれども、どこでも大体今ごろ評価に入っていくと思いますので、そういうことをこれからやっていきたいなと思います。

それから、2枚目。お手数ですが、もう一度2枚目のところに戻っていただければと思います。

書き方について示してあります。記述も読み手にわかりやすいように、記述の仕方として、2の(5)の1)①というのは、その1)①に連動するような形で書いていただいて、取組、結果、課題、今後の取組とかというふうに、この項立てを曲げないで、どの学校、幼稚園も書いていただくという形になります。

それで、提出日は、承認をもらってからいこうと思いましたが、30年1月31日とは書いておりますけれども、時間的にもうちょっと余裕を与えないといけませんので、ちょっとこれも校長と相談してよろしいですか。2月中ごろまでに出していただいて、あと急いで松島の教育の指針を書くというふうにしたいと思います。

松島の教育の指針については、今個人的な意見をお話しさせていただければ、今まであった中以上に、もうちょっとスリム化したいなと思っております。たくさん量があり過ぎて、一つ一つやらなくてはならないですし、どれも大切なのはわかりますけれども、他市町村から比べると量が多過ぎてどこから手をつけていいか逆にわからないというところがありますので、これは教育長の施政方針くらいの気持ちで、私が力を込めて頑張って厳選していきます。そういう形でやっていきますので、よろしく願いしたいなと思います。

このワンペーパーは中長期計画ということで、これを見ると今後松島がどういう教育をしていかなければならないのか一目瞭然にわかるようにということで作成いたしました。

先ほども言ったように、31年にこれをしなければならぬというものではないですが、一つの目安としてこのような感じでいきたいと。

それで、前回鈴木先生がおっしゃった、明日も学校に行きたいと思う学校づくりというのを上のほうに上げておきましたので、そんな感じで子どもたちが喜んで学校に来るとことの指針というか、目標というか、ベクトルといいますか、そういうのを考えて作りましたので、ご覧になっていただいて。まだちょっと修正がききますよね。(「そうです」の声あり)これを見ていただいて、ちょっとこれは順番を変えたほうがいいんじゃないかとか、今日の教育基本計画を見てみるとちょっとそぐわないんじゃないかとか、整合性がとれないんじゃないかとかということがあるかと思っておりますので、ご覧になっていただいて、少しずつ松島が変わりつつあることを認めてもらいつつ手直ししていただければと思います。

以上でございます。

(質疑)

瀬野尾委員 先ほどの年度末評価の件ですが、つい私は学校教育のほうを中心に考えてこの3月ということ

を気にしたんですけれども、役場としては行政点検評価というのは、いつまでに出すことになるのですか。役場の色々な今年度の事業、予算をとってこういうことをしたとかそういう評価点検がありますよね。それは、3月が終わってからやるのですか。といいますのは、この間、鈴木委員さんのほうから、学校教育だけでなく、いわゆる松島の教育を見たときに、生涯学習にしろ、スポーツ振興にしろ、給食センターのほうの色々なものを含めての評価でしょうということで、ここで扱うのはそうなんですよね。ただ、3月を目途に考えるのは、学校は子どもがクラス替えをしたり、保護者がそれによって分散するので、今年度やったことはどうだったかというのは、今のクラスでしかとれないという事情があるものですから期日がこの2月とかになるんですね。そこから辺が、この評価を書いていただくときに、行政の評価点検と合わせたときに、あくまでも2月締めで調査するのは学校教育に特化するとか、学校教育に関わる生涯学習やスポーツ振興やそういうところでやっていいんだという話かどうか。そこをやっぱり、庁舎の中で決して無駄に仕事を増やすということが目標じゃないので、そこはお考えいただいたほうがいいかなと一つ思いました。

それから、提出期日は先ほど教育長先生がおっしゃったとおりでいいなと思いました。

あと、中長期計画については、やはり今教育長先生がおっしゃったように、これをぜひみんなで吟味して、本当にこれでいけるのかと。平成はそのまま平成を入れていますが、やはりここでどうしても抜けているか、どこかに入っているのかなと思うのは、小中一貫の課題も文科の国のほうでも考えているし、それに伴う100人規模という目安をもとにした学校の統廃合等も結構文科省の中期見通しの中では出されているのに、教育委員会としてそのことは特段銘打っていない。そこへ誰がいつノックをするのよと。それは町としての総合会議のほうが先行することなのか、やはりそこは大きな問題としてあると思いますので、ぜひここではみんなの意見を聞いた中長期計画を検討していただきたいなと思います。以上です。

内海教育長

ありがとうございました。私も中長期計画については十分に検討して、ひとりよがりにならないように皆さんで共有し合って進めていったほうがいいなと思いますので、どうぞよろしく願います。

それから、松島の年度末評価については、瀬野尾先生がおっしゃるように幼児教育の充実、学校教育の充実ということで、学校関係が主となるのだけれども、役場の例えば生涯学習班、スポーツ振興センターも、給食センターも、2月時点で評価できるかというような問いかけがございましたので、これも検討して、出なければまた別な機会に、今回は小学校と幼稚園。それで、また松島の指針を書く。ちょっとこれで書けるのかな、十分なのかなという気がしないでもないんですけれども、ちょっと検討の場を設けていただくということでよろしいですか。

特に今のお話でご質問とかがなければ以上です。

(2) 平成30年2月臨時会について

日程案：平成30年2月16日（金）午前8時45分 松島町役場3階 301会議室

〔若松班長〕平成30年2月臨時会です。日程案は平成30年2月16日金曜日、朝早いのですけれども、8時45分から役場3階301会議室で行いたいと思います。内容につきましては、学校管理職の人事案件についてということになりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 平成30年2月定例会について

日程案：平成30年2月23日（金）午前9時30分 松島町役場3階 302会議室

〔小岩主事〕平成30年2月定例会について、日程案は平成30年2月23日金曜日、午前9時30分から役場3階302会議室で行いたいと思います。こちらの日程でよろしいですか。（「はい」の声あり）よろしくお願いいたします。

7. その他

(1) 第2回松島町総合教育会議について

日程案：平成30年2月20日（火）又は22日（木）午前9時30分 松島町役場3階 302会議室

〔本間次長〕日程案といたしまして、2月20日の火曜日または22日木曜日ということで、午前中、町長の日程をpushしてありますので、委員の皆様方、どちらがご都合いいかお諮りしたいと思います。

(質疑)

鈴木委員 彼は22日は大丈夫ですが20日は厳しいです。

瀬野尾委員 私もどちらかといえば22日が望ましいです。

内海教育長 では22日でよろしいですか。

赤間委員 私は欠席させていただきます。

佐藤委員 次の日が教育委員会議ですよね。22日に教育委員会議をするわけにはいかないですよね。

本間次長 午後から行う事もできますね。

佐藤委員 総合教育会議は午前ですか。

本間次長 午前中です。

瀬野尾委員 でしたら、午後に教育委員会議でどうでしょう。鈴木先生はいかがですか。

鈴木委員 私は22日であれば大丈夫です。

赤間委員 私はその日は南三陸に行かないといけないので1日難しいですね。

佐藤委員 それなら次の日も顔を合わせましょう。

本間次長 22、23日に続けて会議を行うということでよろしいですか。

瀬野尾委員 そうしましょう。

小岩主事 それでは22日の午前に総合教育会議、23日の午前に教育委員会議ということでよろしくお願います。

〔三浦課長〕 その他でつけ加えさせてください。

まず一つは、お手元に松島町の議会の教育民生常任委員会のほうから、現地視察ということでお話がありました。内容は、1月30日から2月16日の間で町内の各幼稚園、小中学校を訪問したいと。7人の常任委員さんです。中身的には、備品台帳と備品の整備状況を現地で確認したいということでした。そちらは事務局も立ち会いをしながら、現地視察に対応したいと思っています。

もう1点、以前から小中学校の学校長の経営方針について話を聞く場がありましたが、本年度なかなかその機会を設けることができなかつたという反省に基づいて、もし可能ならばということでお話をさせていただきます。校長会のほうでは、日程的には2月2日、非常にタイトなんですけれども、2月2日の午前中であれば、本年度の学校経営についてワンペーパーを用意した上で、4人の中のお1人でもお2人でも、4人でも、今年度の学校経営について20分程度ご説明できるということで調整はしておりますので、もしご都合がつけば、後で若松のほうにでも教えていただければ、2月2日9時からお昼前の中で各学校を巡回して、今年度の学校経営の成果と課題について聞く場を設けたいと思いますので、もしご都合のつく委員さんはお声がけしていただければと思います。

(質疑)

佐藤委員 金曜日なら私は大丈夫です。

瀬野尾委員 私は予定があります。

赤間委員 私も厳しいです。

鈴木委員 私もです。

佐藤委員 私一人というのもあれですよね。

三浦課長 反省も含めて、来年度はですね……

瀬野尾委員 実先生、お願いします。

内海教育長 じゃあ、実先生、やりますか。私も行きますから。

佐藤委員 校長先生だったら、全員の教育委員会、やりたいですよね。

瀬野尾委員 そうですね。

内海教育長 ちょっと申しわけなかつたので、来年は確実にしますから、ちょっと今回は求めに応じた割には日程とか忙しい中で申しわけなかつたんですが、ぜひしますので、今回だけ許していただいて、実先生に一任して、校長の人となりも後でご報告いただくという形で。

小岩主事 全体を通して何かございせんか。

瀬野尾委員 よろしいですか。

まず一つは、先日の雪の日に、いつも松中さんが歩道からぜんぶ雪かきをするんですよ。あれはやっぱり今年は特に素晴らしい雪かき状態でしたので、先生方の長靴もずらっと並んでいまして、大変なことだったと思うのですが、教頭さん以下きつと先生方を動員してやられたと思います、まず町民に対しても非常にいい印象を与えるなと思って感心しました。それが1点です。

もう1点。これは同じ松中のことなんですが、私は学び支援で行って校庭の工事状況を見てるので、とっとも実は心配しているのは、あれは工事したかいがあるのだろうか。この間、雪が降る前にカメラにも撮ったんですが、雨上がりに前より水たまりが多いんです。私も何度も校庭整備に関わっているのでわかっているのですが、あれでお金を払うのかとすごく心配です。一体、ああいう学校の工事は誰が指揮監督するのか。あれはいくらなんでも、私だったらお金を払いませんねというほどひどい状況だと私は思いました。

予算がない中でせつかくお金をとってやるのに、そこら辺をちゃんとどこがどう指導するのかわからないんですが、ほかの予算執行も、例えば年度の初めに必要なものをまさか年度の終わりに買うことはないだろうなんて心配になってきましたので、ちょっと苦言を申し上げます。以上です。

8. 閉会 午後0時13分

〔瀬野尾教育長職務代理者〕 時間を気にしながら、自分が一番しゃべってすみません。

でも、今日はいろいろな準備のもとで発言できた良かったなと思っております。いろいろ苦言を呈することもありますが、町の子どもたちが良くなってほしいという思いですので、お互いにこれからも忌憚のない意見を出し合っていければと思います。今日はお疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年1月26日

委 員

委 員